

改善通知書

札幌安第 5002-34 号

平成19年(2007年)年 7月30日

(有)丸倉共立商事
代表取締役 ████████ 様

札幌市長 上田文雄
(公印省略)

さきに報告された「建築設備定期検査報告書」を審査した結果、下記の建築物は、防災上、避難上危険と認められるので、下記指摘事項について改善されるよう通知します。つきましては、別添の「改善計画報告書」又は「改善完了報告書」を平成19年9月20日までに提出してください。

記

- 1 建築物の名称・用途 共立ビル
2 建築物の所在地 札幌市清田区北野3条3丁目148-1
3 改善指摘事項

.....非常用照明器具の予備電源の容量不足.....
.....
.....
.....

- 5 提出にあたっての注意事項
- ・「改善計画報告書」は指摘事項の改善が、提出期限までに完了しない場合に提出して下さい。
 - ・「改善完了報告書」は指摘事項の改善が、提出期限までに完了した場合又は「改善計画報告書」の提出後に完了した場合に提出して下さい。
 - ・報告書はできるだけ詳しく記入して下さい。また、「改善完了報告書」提出時は改善状態が分かる写真等を添付して下さい。

- 6 提出先
- 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市都市局建築指導部建築安全推進課安全推進係
担当 上田 TEL (011) 211-2867